

興讓館高等学校 学費と就学支援金概要 (年間)

授業料	教育充実費	本来の学費
324,000円	156,000円	480,000円



世帯の年収(目安)	国からの支援金	注) 納付金減免	支援(減免)金合計	実際の学費
~250万円	297,000円	60,000円	357,000円	123,000円
250~350万円	237,600円	48,000円	285,600円	194,400円
350~590万円	178,200円	24,000円	202,200円	277,800円
590~910万円	118,800円	0円	118,800円	361,200円

※他に特別教育活動振興費、設備費、PTA会費、校舎改築資金協力金 67,200円(年額)程度が必要です。

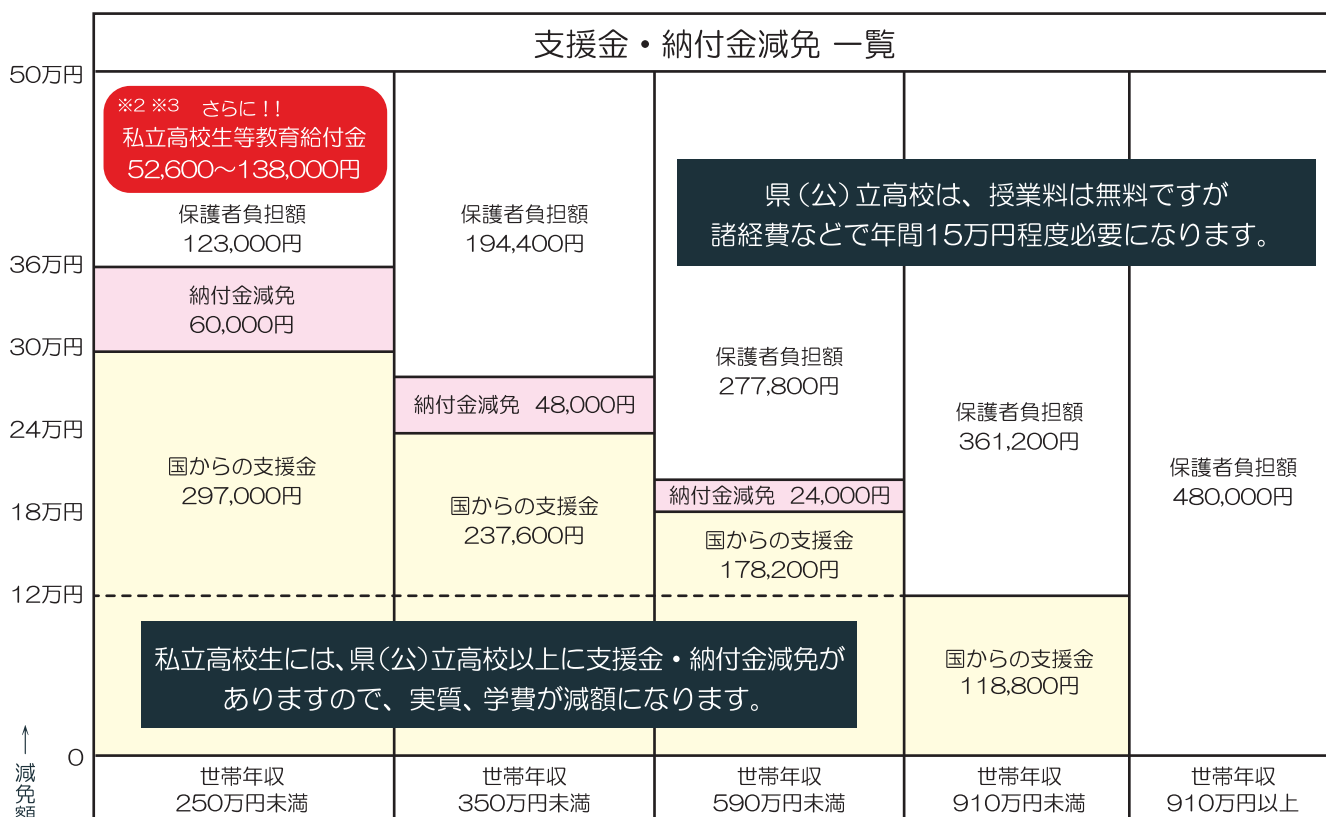
※世帯年収により、支援金・納付金減免の金額が異なります。

※世帯年収250万円未満の場合、私立高校生等教育給付金52,600~138,000円が別途支給されます。

※世帯年収や奨学制度によっては県立高校の学費より安くなることもあります。

注) 納付金減免は、本人と保護者の現住所が岡山県内または広島県内にある場合、適用となります。

支援(減免)金の合計額 最大で495,000円の支給



※1 世帯年収については、おおよその目安であり、どの区分に該当するかは、市町村民税の所得割の額により判断されます。

※2 年収250万円未満の世帯の高校生に対して、授業料以外の教育費として、年額5.26~13.8万円(※3参照)を支給する「奨学のための給付金」制度。(生活保護受給の有無、世帯の高校生等の人数等で判断)

※3 非課税世帯で第1子の高校生がいる世帯は8.4万円、非課税世帯かつ23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で、第2子以降の高校生がいる世帯は13.8万円が支給されます。また、生活保護受給世帯の高校生には5.26万円が支給されます。

【2018年度】興讓館高等学校 奨学制度

- ◆全ての奨学生は**入学金60,000円免除!!**
- ◆特別進学コース専願合格者は**奨学生S確定!!**
- ◆中学校3年次の学業成績優秀者は**受験料免除!!** (詳細は下記表参照)

【奨学生の資格について】

奨学金名	奨学生区分	条件	採用基準
部活動奨学生 11月末日締切り	奨学生 A・B・C	専願のみ	<ul style="list-style-type: none"> 学業成績優秀、人物優秀・品行方正、学費支弁困難な場合で中学校長の推薦を受け、本校審査を通過し、専願で出願する者。 ※本校における審査により、A～Cランクを決定します。
特別進学コース 専願奨学生	奨学生 S	専願のみ	<ul style="list-style-type: none"> 特別進学コース専願合格者全員に適用します。
入学試験成績 優秀奨学生 納付月額 8,600円	奨学生 S	学科入試のみ	<ul style="list-style-type: none"> 特別進学コース、トータル進学コース合格者で、入試結果の成績が各上位10名を「入学試験成績優秀奨学生候補者」として認定し、所定の手続き後、「奨学生S」を適用します。 併願受験の場合は、期間内に手続きを行うことにより専願となり、適用されます。 ※手続きの期限は2月28日(水)午後4時(専願者の入学手続き締切り日)までです。該当者のみ、詳細は合格通知書類に同封します。
学業成績優秀奨学生	受験料免除	学科入試のみ	<ul style="list-style-type: none"> 中学校3年次2学期9教科の5段階評定の合計が第1志望のコースで次の基準を満たしている場合、受験料を免除します。 ※ただし、「調査書入試」受験者には適用しません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>特別進学コース 評定合計36点以上の場合 トータル進学コース 評定合計33点以上の場合</p> </div>
あおかげ奨学生 11月末日締切り	奨学生 A	専願のみ	<ul style="list-style-type: none"> 専願合格者で母子または父子家庭で、学費支弁が困難な場合。 中学校3カ年の評定平均が3.0点以上、中学校長の推薦を受け、本校の審査を通過した者。
兄弟姉妹在学奨学生			<ul style="list-style-type: none"> 本校に2名以上の兄弟姉妹で在籍する場合、2人目以降の生徒に3年間適用します。ただし、「入学試験成績優秀奨学生」との併用はしません。 また、専願の場合と併願の場合で支給内容が異なります。 ※本校に入学する場合には「興讓館卒業生子弟等奨学金申請書」を提出のうえ、期限内に入学手続きを行ってください。
興讓館卒業生 子弟等奨学金制度	奨学生 C		<ul style="list-style-type: none"> 二親等内に本校の卒業生がいる場合に適用します。(二親等内とは父母・祖父母・兄姉をさします。該当者がいる場合には入学願書所定の欄に記入し、出願してください。) 兄姉が平成30年3月に卒業予定の場合も適用します。 ※本校に入学する場合には「興讓館卒業生子弟等奨学金申請書」を提出のうえ、期限内に入学手続きを行ってください。
被災者奨学金制度	奨学生 S		<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害指定を受けている都道府県在住の被災者に適用します。(出願時に、各市町村の発行する罹災証明書又は被災証明書を提出してください。)

※奨学生S・兄弟姉妹在学奨学生 (専願のみ)が生徒寮に入寮する場合、それぞれ月額20,000円の寮費奨学金を支給します。
 ※奨学生S・A・B・Cの詳細内容につきましては、生徒募集要項の7・8ページをご覧ください。

奨学制度・国からの支援金・県の補助金で、学費を大幅に軽減することができます。

